

四半期報告書

(第63期第3四半期)

自 平成30年10月1日

至 平成30年12月31日

株式会社 **中西製缶所**

(E01445)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 7
- (2) 四半期損益計算書 9

2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社中西製作所
【英訳名】	NAKANISHI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 一真
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【電話番号】	06（6791）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 喜井 裕之
【最寄りの連絡場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【電話番号】	06（6791）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 喜井 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社中西製作所 東京本社 （東京都中央区新川一丁目26番2号） 株式会社中西製作所 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号） 株式会社中西製作所 北関東支店 （さいたま市北区吉野町二丁目177番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期累計期間	第63期 第3四半期累計期間	第62期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	17,696,647	16,686,134	26,932,358
経常利益 (千円)	1,039,280	580,594	2,032,915
四半期(当期)純利益 (千円)	621,462	332,767	1,307,147
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,445,600	1,445,600	1,445,600
発行済株式総数 (株)	6,306,000	6,306,000	6,306,000
純資産額 (千円)	13,591,035	14,222,787	14,225,803
総資産額 (千円)	19,765,702	22,639,451	24,521,664
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	98.60	52.80	207.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	35.00
自己資本比率 (%)	68.76	62.82	58.01

回次	第62期 第3四半期会計期間	第63期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△41.59	△18.74

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善等を背景に、緩やかな回復基調が続きました。その一方で、米中の貿易摩擦の激化など国際問題による国内景気への影響が懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社におきましては、総合厨房機器メーカーとして、人手不足感が強まる社会背景もふまえて、食中毒や異物混入問題等で、ますます注目の集まる「食の安全・安心」の課題克服に向け、得意とする効率的な大量調理・洗浄システムはもとより、様々な顧客ニーズに対応した厨房機器・厨房システムの提案を心がけ、営業部門、生産部門及び管理部門の各部門が一体となって業績の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、166億86百万円（前年同期比5.7%減）となりました。利益面につきましては、売上高の減少や販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は5億5百万円（前年同期比47.1%減）、経常利益は5億80百万円（前年同期比44.1%減）、四半期純利益は3億32百万円（前年同期比46.5%減）となりました。なお、当社は、主要販売先の納期が夏季及び年度末に集中しているため、売上高等が第1、第3四半期会計期間に比べて第2、第4四半期会計期間に高くなる傾向にあります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①業務用厨房機器製造販売事業

業務用厨房機器製造販売事業につきましては、売上高は166億3百万円（前年同期比5.8%減）、セグメント利益は4億62百万円（前年同期比49.5%減）となりました。

②不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、売上高は82百万円（前年同期比3.6%増）、セグメント利益は43百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ18億82百万円減少し、226億39百万円となりました。これは主に、建物が19億19百万円、商品及び製品が8億87百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が46億56百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ18億79百万円減少し、84億16百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が12億93百万円、未払法人税等が3億12百万円、賞与引当金が1億39百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ3百万円減少し、142億22百万円となりました。これは主に、四半期純利益を3億32百万円計上したものの、剰余金の配当が2億20百万円あり、その他有価証券差額金が1億16百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費は2億円となっております。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設のうち、当第3四半期累計期間に完成があったものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	業務用厨房機器製造販売事業	業務用厨房機器生産設備	2,310	平成30年12月

※ 投資金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

業務用厨房機器製造販売事業は、主として、学校給食、病院給食および事業所給食等の集団給食向け、ならびに中食産業、外食産業向けの業務用厨房機器の製造、販売を行っております。官公庁向けについては日本国政府及び地方自治体の政策によって決定される公共投資の動向が、民間設備投資については景気動向等が売上高、利益に重要な影響を与える要因となります。

当社は、現在の厳しい経営環境を乗り越えるために、全社を挙げて徹底した業務の効率化に励みながらコストダウンに取り組んでまいります。また、最近、注目されている「持続可能な経済発展」の一翼を担うべく、環境への負担を減らす新製品の開発に努め、有価証券報告書に記載の対処すべき課題に記載している事項にそって、営業力の強化・製品開発力の強化を図ってまいります。

不動産賃貸事業は、空室率の状況、賃料水準の変動、近隣賃貸不動産の供給状況など不動産市場の動向が売上高、利益に重要な影響を与える要因となります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、主として営業活動によるキャッシュ・フローならびに金融機関からの借入により必要とする資金を調達しております。

当第3四半期会計期間の現金及び預金の残高は41億30百万円、借入金の残高は27億円であり、資金の流動性は維持していると考えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,306,000	6,306,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	6,306,000	6,306,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	6,306,000	—	1,445,600	—	1,537,125

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,301,300	63,013	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	6,306,000	—	—
総株主の議決権	—	63,013	—

②【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社中西製作所	大阪市生野区巽南5-4-14	3,500	—	3,500	0.05
計	—	3,500	—	3,500	0.05

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,226,505	4,130,403
受取手形及び売掛金	※ 8,289,730	※ 3,633,636
商品及び製品	798,288	1,685,344
仕掛品	798,560	881,317
原材料及び貯蔵品	539,213	686,989
その他	225,378	611,560
貸倒引当金	△3,453	△1,453
流動資産合計	14,874,222	11,627,798
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,314,183	4,233,435
土地	4,054,948	4,054,948
その他（純額）	1,176,863	715,748
有形固定資産合計	7,545,995	9,004,132
無形固定資産		
	209,495	263,096
投資その他の資産		
投資有価証券	1,166,660	1,008,069
前払年金費用	299,000	287,557
繰延税金資産	263,037	275,986
その他	171,533	181,135
貸倒引当金	△8,281	△8,323
投資その他の資産合計	1,891,950	1,744,424
固定資産合計	9,647,441	11,011,653
資産合計	24,521,664	22,639,451
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 3,333,750	※ 2,039,888
電子記録債務	※ 1,258,621	※ 1,199,843
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	—	250,000
未払費用	219,195	199,601
未払法人税等	312,111	—
賞与引当金	288,337	148,604
その他	1,053,554	955,532
流動負債合計	6,865,570	5,193,470
固定負債		
長期借入金	2,300,000	2,050,000
長期未払金	188,533	188,533
退職給付引当金	852,599	895,887
その他	89,157	88,773
固定負債合計	3,430,290	3,223,193
負債合計	10,295,861	8,416,664

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,445,600	1,445,600
資本剰余金	1,537,125	1,537,125
利益剰余金	11,275,529	11,387,710
自己株式	△2,663	△2,663
株主資本合計	14,255,590	14,367,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	580,664	463,774
繰延ヘッジ損益	△1,753	△60
土地再評価差額金	△608,697	△608,697
評価・換算差額等合計	△29,787	△144,984
純資産合計	14,225,803	14,222,787
負債純資産合計	24,521,664	22,639,451

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	※ 17,696,647	※ 16,686,134
売上原価	12,919,556	12,167,099
売上総利益	4,777,090	4,519,035
販売費及び一般管理費	3,822,815	4,013,907
営業利益	954,275	505,128
営業外収益		
受取配当金	13,709	14,449
仕入割引	46,817	40,672
その他	30,141	30,612
営業外収益合計	90,668	85,735
営業外費用		
支払利息	2,599	9,002
その他	3,063	1,267
営業外費用合計	5,662	10,269
経常利益	1,039,280	580,594
特別利益		
固定資産売却益	—	819
投資有価証券売却益	—	238
特別利益合計	—	1,058
特別損失		
固定資産除却損	109	555
特別損失合計	109	555
税引前四半期純利益	1,039,170	581,096
法人税、住民税及び事業税	341,964	210,723
法人税等調整額	75,742	37,605
法人税等合計	417,707	248,328
四半期純利益	621,462	332,767

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	28,628千円	128,875千円
支払手形	84,862	273,428
電子記録債務	196,683	207,761

(四半期損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

当社は、主要販売先である学校給食設備等の納期が夏季及び年度末に集中しているため、売上高が第1、第3四半期会計期間に比べて第2、第4四半期会計期間に高くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	284,949千円	232,999千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	214,288	34.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	220,586	35.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算 書計上額
	業務用厨房機器 製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,616,559	80,087	17,696,647	—	17,696,647
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	17,616,559	80,087	17,696,647	—	17,696,647
セグメント利益	915,698	38,576	954,275	—	954,275

(注) 各報告セグメントにおける利益は、営業利益を使用しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書計上額
	業務用厨房機器製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,603,169	82,964	16,686,134	—	16,686,134
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	16,603,169	82,964	16,686,134	—	16,686,134
セグメント利益	462,067	43,060	505,128	—	505,128

（注）各報告セグメントにおける利益は、営業利益を使用しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1 株当たり情報）

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）
1 株当たり四半期純利益	98.60円	52.80円
（算定上の基礎）		
四半期純利益（千円）	621,462	332,767
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（千円）	621,462	332,767
普通株式の期中平均株式数（株）	6,302,582	6,302,479

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月14日

株式会社中西製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 容子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中西製作所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第63期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中西製作所の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【会社名】	株式会社中西製作所
【英訳名】	NAKANISHI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 一真
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社中西製作所 東京本社 (東京都中央区新川一丁目26番2号) 株式会社中西製作所 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号) 株式会社中西製作所 北関東支店 (さいたま市北区吉野町二丁目177番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中西一真は、当社の第63期第3四半期（自平成30年10月1日 至平成30年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。